

平成 2 2 年 7 月 7 日  
教育センター 2 0 1 会議室

# 平成 2 2 年第 1 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会



## 案 件

### 1 協議

( 1 ) 教育委員会施策点検・評価について

### 2 報告

( 1 ) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

### 3 その他

## 平成22年第13回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年7月7日  
教育センター201会議室

### 1 協議

(1) 教育委員会施策点検・評価について

### 2 報告

(1) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

### 3 その他

---

開会の辞

中村委員長 ただいまから、平成22年第13回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員は宮田委員、お願いできますか。

宮田委員 はい。

中村委員長 では、よろしくお願いいたします。

本日は、議案はございません。協議1件、報告1件、その他は、議事進行過程で確認いたします。

まず、事務局の出席者の確認を、近藤教育部長、お願いします。

近藤教育部長 本日の出席は、協議に关します教育総務課長、報告をいたします指導課長、2名の出席でございます。それから、指導課から堀田統括指導主事も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

---

協 議

(1) 教育委員会施策点検・評価について

中村委員長 それでは早速、協議に入っていきたいと思ひます。

協議(1)教育委員会施策点検・評価について、協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは、お手元の平成22年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)について、若干、背景等含めて説明をさせていただきたいと思ひます。詳細は、教育総務課長から後ほど説明いたします。

点検・評価は、平成22年度で3年目ということになります。その背景でありますけれども、これまで皆様と一緒に協議してまいりました第3次基本計画、市全体の基本計画あるいは個別計画が、学校教育振興基本計画については今策定中でありますけれども、それを除いた計画はすべてスタートしているという状況が一つあります。

そのなかで、第2次基本計画から第3次基本計画にどのような形でシフトしてきたかということをお話をさせていただきたいのですが、第2次基本計画の中では、「市民力との連携のまちづくり」ということを一つの経営理念として掲げまして、市民参画と協働のまちづくりという視点、多様な交流による魅力的なまちづくりという2つ目の視点、3つ目は、だれもがいきいきと活躍できるまちづくり、そういう3つの視点から計画的に展開されてきたわけですが、平成22年からもう既にスタートしています第3次基本計画としては、経営理念として、「持続可能で、安全・安心の地域づくり」ということで、サブテーマとしては、「協働による活力あふれるまち立川」というのが付いておりますけれども、持続可能で安全・安心の地域づくりというのがキーワードになっています。

具体的な施策展開としては、今、より具体的な視点が定められておりまして、戦略的な経

管方針の確立、環境問題への対応、子育て支援という3つの施策展開の視点が出されており  
ます。

今般、我々の個別計画として、先ほど言った学校教育振興基本計画は除いて、4つの計画  
がありますけれども、平成21年度までの計画とのスタンスの違いを少しお話申し上げますと、  
生涯学習推進計画では、地域運営協議会を核として、地域の意見を吸い上げた講座をしま  
り展開していこうというのが新しい計画です。それと同時に、地域運営協議会による地域の  
各団体の交流促進をしまり図っていこうということ、それから継続でありますけれども、市  
民交流大学を中心とした事業展開をしていく、そういう3つの大きな柱と言いましょうか、  
転換のポイントがございます。

スポーツ振興計画につきましては、スポーツ医科学を取り入れた健康づくりの推進という  
ことで、健康づくりの中でもスポーツ医科学というものをしまり取り入れていこうという  
こと、それから、子どもの体力低下に鑑みて、子どもの体力づくりときっかけづくり、そ  
ういうことへの取り組みをしまりやっていくというのが新しい計画になっています。

図書館基本計画としては、30年ぶりの図書館行政の指針として、30年前につくられた計画  
があったわけですが、時代背景、社会情勢がだいぶ変わっておりますので、それを踏まえた  
計画となっています。

子ども読書活動推進計画につきましては、理念的な記述もあったわけですが、今般  
については4つの主体、特に学校、これは学校図書館に代表されるわけですが、学校と地域  
や家庭、そしてボランティア、図書館という4つの主体の取り組みを具体的に記述してい  
るというのが大きな点だと思います。

今策定中の学校教育振興基本計画については、教育目標に掲げられた3つの学校教育の基  
本指針を具現化するための計画として策定中でありまして、教育の指針、4つありま  
したけれども、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」という、この視点を加  
味した計画化が行われているのが新しい情勢の変化であります。

こうした第3次基本計画あるいは分野別個別計画等々の策定の状況等々踏まえて、これ  
まで4月に勉強会を一度開催しておりますのと、議会におきまして評価基準についての論議が  
相当ございまして、それらを踏まえての今般の教育委員会点検・評価の基本指針（案）と  
なっております。

以上、背景をご説明させていただきました。あとは、教育総務課長から説明いたします。  
中村委員長 ありがとうございます。背景とか経過、特に基本計画に基づいた個別計画に  
ついて、新たな視点の加わった計画を説明いただきました。

それでは小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、お手元にご配付いたしました平成22年度教育委員会点検・評  
価の基本方針（案）について、ご説明いたします。

教育長よりご説明いたしましたように、点検・評価については今年度で3カ年目になり  
ます。今回の基本方針（案）につきまして、内容的には昨年度同様、1の「趣旨」、3の「点検・

評価の実施方法」4の「点検・評価の流れ」については変更は特にございません。

2の「点検・評価の対象」の記述でございますが、基本的には内容の変更はございませんが、こちらについても教育長よりご説明いたしましたように、今年度、第3次基本計画あるいは第4次生涯学習推進計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画、第3次スポーツ振興計画等、分野別計画が策定されておりますので、来年度につきましては、これらの内容から点検・評価対象を新たに抽出するなどの変更について、という内容を下で「なお、」書きさせていただいております。

それから、今回変更の部分ですが、裏面の5の「評価の基準」でございます。昨年度の基本方針をご議論いただいた際にも定例会の中で、A B Cの3段階のあり方について、どうかというご意見もありました。それから、議会、文教委員会でもA B CのBの「普通」の意味がよくわからないなどのご意見をいただいております。

こういったことを踏まえまして今年度の方針案では、昨年度の3段階の評価を案のとおり、A B C Dの4段階とし、さらに評価基準を細かく説明させていただいております。

以上が今年度の点検・評価にあたっての基本方針事務局案でございます。ご協議よろしくお願いたします。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは協議を進めていきたいと思いますが、事務局から説明のあったとおり3年目です。ほぼ平成20年度と21年度は同じ基本方針のもとで点検・評価を実施したわけですが、3年目で少し改善の提案、先ほどの2の点検・評価の対象の「なお」書きと、5の評価の基準、この5が変更されたという提案がございました。

したがいまして協議に先立ちまして、協議の進め方について、お諮りしたいと思います。平成22年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)にあります1から4までは一括して協議して、その次に5の評価の基準を個別に協議するという、その二段構えで協議していきたいと思いますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、ご賛同が得られましたので、2つに分けて協議していきたいと思います。基本方針の方向性の確認、できたら案がとれるということが今日のゴールでございます。

それでは今確認しましたように、はじめに1から4までを協議いたしますので、これについてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。1から4まで一括でよろしいと思いますが、もしありましたら個別でも結構ですが、よろしくお願したいと思います。

田中委員、お願いたします。

田中委員 先ほど澤教育長のほうから、第2次基本計画から第3次基本計画、こちらにシフトされることについて、その背景あるいは具体的な施策等について説明がありましたし、その後、小林教育総務課長のほうからも一部説明がありましたので、それを踏まえたうえで1から4まで、私の考えを申し上げます。

基本的には、この1の趣旨から4の点検・評価の流れ、この基本方針の案の方向で進めて

いただきたいと、そう考えています。

2つ目、事務局から出されました2の点検・評価の対象、「なお、」の後に書かれている部分、これについては平成22年度に作成された分野別の個別計画、これがあるわけですが、この中で、ここに出ている第4次生涯学習推進計画を含めて主に4本の計画及び第3次基本計画から、点検・評価の対象を新たに抽出すると、このことは非常に大事なことだと思います。それは今後5年間の継続的な計画実施状況を把握し、それを点検・評価すると、そういう意味からも、先ほど小林教育総務課長からお話があった方向で点検・評価する方法で検討いただきたいと、そう考えています。

中村委員長 わかりました。ほぼ、この原案で結構ですと、そういうふうに捉えてよろしいですか。

田中委員 それで結構です。お願いいたします。

中村委員長 ほか、ございませんか。

私から、「点検・評価の対象を新たに」、あと、「教育委員会独自の対象を定め、」という点が、「対象の視点を」とか、「対象の視点を定め、」というほうがいいかなという感じはしているんですね。と申しますのは、16施策とか、我々の活動の6つの項目がありましたけれども、その見方をどうしようかという点は皆さんいろいろお考えがある、その16施策ごとにやっていったほうがいいのかとか、ということはあると思いますので、「対象の視点を」とか、あるいは「対象」のままでもいいと思いますけれども、私は疑問の投げかけだけをしておきたいと思いますけれども、ほかにご意見がありましたらお願いしたいと思います。

宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 前々回でしたか、勉強会ということで施策点検・評価について、皆さんと学習をさせていただいたかと思えますけれども、そのときのことを振り返るといふことも含めて、簡単に申し上げたいと思います。

そのとき、方策のための問題提起ということで施策点検・評価は誰のためにするのか。結論としては市民のために行うものであり、よりよい市民、住民の生活環境を守るためということで、点検・評価は何をしようとしているのかということから、実際の状況を把握するとともに、施策の適正、そのとおりに動いているかということと、その施策自体の適正を考えて、新たな課題を提起することにもあるのではないかというようなお話になったかと思えます。

私たちは、教育委員としても何をすべきかということ、さらに改めて確認する勉強会になったかなというふうに思っております。レーマンコントロールという機能を十分に発揮して、この施策がより市民にとっていい形で行われているかということを見ていかなければいけない。となると、市民の現状を我々はより一層把握し、教育委員会事務局による自己評価の基礎資料を得て、教育委員の見識とともに、教育委員の使命を共有して評価をしていかなければいけないなということを確認し合ったかなと思います。

そういうことで、昨年同様のこの評価の方法に加えて、教育委員会事務局ということでは

なく、この定例会の教育委員としてもう一つ何か統一テーマといったものも見出したほうが、評価の効果性ですとか、総合的に取り組み全体を総括しているわけですがけれども、もう一步教育委員として基本テーマを持って、その観点を明確にして評価をしていくというのはどうかということを考えてみました。

中村委員長 そうすると、私なりに捉えますと、この原案の「なお」書きについて、今後、方向で検討を進めるということに対しての課題の投げかけということによろしいですか。だから、この「なお」書きはオーケーと。そこに加えるということではないですね。

宮田委員 そこではなく3番の点検・評価の実施方法のところでも申し上げたかったのですが、まずは「なお」書きのところはそういった方向で、ある方向性を持った何かはできるかもしれないなということになるかと思います。

中村委員長 ですから、ある意味で今後具体的に点検・評価の作業、特に4番の作業の流れに沿ってという、我々としてはテーマとか視点を勉強する必要があるなというご意見でよろしいですか。

宮田委員 判断基準として共有しておく必要があるなということ。

中村委員長 それを今後の課題という捉えでよろしいですね。

宮田委員 今のところではそうかと思います。5番のところでもう一度。

中村委員長 そうすると、1から4までは基本的には事務局の原案のとおりでよろしいですか。今後進めていく課題というのは、今意見として出たわけですよ。我々がどういう目で見ると点検・評価していくとか、見る目のテーマを決めなければいけないとか、あるいは対象をどういう目で我々が見ていくとか。ですから6活動16施策というものでいいのか、あるいは串刺しにしていくのかとか、あるいは施策単位ではなくて、もうちょっと上のレベルで見ていくのかとか、そういうことの意味でよろしいですか。

ほかに、古岡委員。

古岡委員 宮田委員の言ったのはわかるのですが、今、委員長がおっしゃったように、1から4までは流動的に毎年考えていく必要があると思いますし、5番の評価の基準が毎年変わってしまったらあとから評価のしようがないので、今おっしゃられたように、評価の基準を個別に協議する方向でいいと思います。原案どおりで賛成です。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 今私が申し上げたのは、先日の勉強会での振り返りということのまとめの部分です。それなので、そこを踏まえて最終的に今のところの4番までを総括していいかどうかということになれば、またそれで私は申し上げることができると思います。

中村委員長 わかりました。では、それについてご意見いただけますか。

宮田委員 そうしますと、この流れでよろしいと思います。

中村委員長 先ほどの、我々がこれからどうしていこうかということに対する振り返りということの意味をいただいたということです。

澤教育長、特にございませんか。

澤教育長 特にありません。ただ、今回の場合は3年目という、どちらかという第2次基本計画の最終年ということもありまして、行政評価そのものが、役所の中でもやってきてもう5年くらい経つのでしょうか。一定の方向性としては出ているのですが、では教育委員会で独自の視点をどう持つかというのは、やはりこれからしっかり検討していかないと、行政評価の当局とのやり取りも必要になってくるので、勝手にうちのほうで視点を定めて、勝手にやるというわけにはいかないで、教育行政の一環なので、どういう議論になるにしても一度その辺は。具体的には来年の話になります。

中村委員長 今のは私なりに解釈すると、「なお」書きについて、もう少し今後の課題として具体的に視点とか、見方とかを考える必要があるということですね。ですから、平成22年度はこれで構わないということによろしいですね。

澤教育長 はい。

中村委員長 では、お諮りしたいと思います。

1から4までの基本方針(案)については、この事務局提案のとおりでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、1から4までについては事務局提案どおりということで、今後よろしく事務局のほうでお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 委員長が司会を進めるうえで、やはり1から4までとおっしゃったのですから、その視点でしっかりおさえていただきたい。勉強会は勉強会で何をまとめたかきちんと司会で言わないと、話があっちに行ったりこっちに行ったり、非常にやりにくいです。その辺、司会としては進め方を考慮してください。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

続きまして、5番の評価の基準を協議いたしますので、ご意見などありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

私から言いますと、事務局提案にもありましたけれど、評価の基準については、平成21年第19回定例会で、田中委員から5段階にしたらとのご提案がありましたけれども、点検・評価を始めて2年、まだ途上にあるので、平成21年度は、ご意見はもっともだけれど、とりあえず3段階にして、今後の経過を見て何段階にするかということで2年目は終わったと思うのですが、そうした2年継続した結果を踏まえまして、今年度は3段階を4段階にした背景などありましたら、澤教育長、先ほどの説明の補足を。

澤教育長 少し補足しますと、評価の方式はいろいろなパターンがあって、各市の例も皆さんご承知かと思いますが、文言表記のところもあれば、5段階もあれば、3段階もあれば、4段階もあればということで、いろいろな方式があります。

その中で、今回事務局として4段階でお答えを申し上げますけれども、これは、よりわかりやすくという議会の議論でありますとか、前回のこの委員会での議論等踏まえて4段階という提案をしただけでありますので、べつにこの4に固執しているわけではないので、

柔軟な議論ができればと思いますけれども。

中村委員長 ありがとうございます。それでは、ご意見お願いしたいと思います。これに固執することはないということで、ですから昨年どおりということも考えられると思いますが、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

別の見方をすれば、大方昨年度までと同じで、Dが加わり、しかもそれが詳しくなると。評価基準が今まで高い、普通、低かったのが、評価基準がきちんと定められたという解釈ですから、ある意味では、昨年と同じ目で見られるということとして解釈してもいいということですかね。

田中委員、何かございますか。

田中委員 委員長がおっしゃったように、去年から継続しながら、評価というのは断続的に行うのではなくして、連続性あるいはしっかり中心事項をおさえた評価と。そういう点では今回事務局から出されたのは、その辺の配慮をしながら4段階出されたのはいいと思います。ただ、これについては、私もつけ加えることがあります。

この評価基準については、一つ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条、ここに管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成しこれを議会に提出するとともに公表しなければならない、そういう一文があります。そこで、議会や市民にわかりやすいと、そういうことが大事ですし、しかも確かな評価の基準、それを大切にしていけることが私は望ましいと考えております。

ここで、私としては4段階から5段階にしてはどうかということを考えています。2ページをご覧ください。ここにA評価からD評価、あとそれぞれの評価基準があるんですけれども、これについてももう少し私の考えを申し上げます。

まずはA評価の上にS評価みたいなもので考えてはどうか。スペシャルのSです。これは大学でよくやる手法なんですね。S評価、A、B、C、Dと。そんなことでS評価を考えています。その評価ですけれども、Aのほうは「順調に達成している」と書いてありますね。私は、もしSということにするのであれば、「予想以上に効果的で優れた取組を行っている」、そんなふうにしてはどうかと思います。

その上で評価基準ですけれども、これは3つあります。1つは「予想以上に効果的で他の事業にも影響を与え優れた取組を行った。」2つ目「活動及び施策の目標達成に向けて予想以上の成果をあげた。」3つ目「課題や問題点はない」、そうしてはどうかと。

なお、A評価のところにあります評価基準、ここの3つ目、「課題や問題点はない。」とありますね。そこを「課題や問題点は多少残った。」と、そういうふうにしてはどうかと思っております。ご検討ください。

中村委員長 わかりました。ありがとうございます。

1つは、先ほど教育長からこの原案が示されたけれど、これに固執しない。だから昨年どおりということも考えられるというのが一つありました。それから、事務局から提案されたのがあります。そして今、田中委員からはAの上にSをとという提案がございました。皆さん

にご意見をいただいて、今日は結論は出したいと思いますが、いかがでしょうか。

宮田委員、お願いします。

宮田委員 昨年ABCでかなりゆるやかな評価基準だったと思います。それに固執するつもりはないのですが、今後を考えると、教育委員会の独自性を出していくという必要を考え、そういうことを前提としてこの基準を考えますと、私は従来どおりの3段階がいいかなというふうに考えました。

と言いますのは、許容範囲を広くとりまして、これが最終段階の評価基準なんですよ。我々がつける最終的な基準をDまでとるかどうかということなんですよ。現状では独自性というところの到達評価基準というのを明らかに決めていないので、現段階ではCまででしかできないのではないかという意見なのですが、それはなぜかと言うと、事務局の自己評価を受けて、それに基づいて、レーマンコントロールの視点として評価をしていくという考え方でしたので、今後、抽出していく課題をいかに、どのように解決していくかということが我々の使命であるので、今年度まではこの3段階にすると。

ただし、この割合ですけれども、AとB、2分割した場合の50%ずつという考え方を、Aの領域を25%、Cの領域を25%として、Bの領域を50%。多少の課題や問題はありながらも、妥当に効率性・有効性・達成度を達成しているということで、ほぼBという領域を増やしておく方がいいのではないかというふうに考えました。

そもそも施策は命令ではなく指針でありますので、その年ごとの状況によってきちっと必ずしもできるものではないという性格があると思いますので、まずは、予定の計画にもとづいた施策を実行できているかどうかという評価の基準で、3段階というふうに考えました。

中村委員長 3段階だけではなくて、相対評価にするという点は昨年と違いますよね。

宮田委員 昨年は、プロセスが全部共有できる評価の出し方だったと思います。そして外部評価を受けて、さらに我々が最終評価として出していったと思いますので。

中村委員長 その段階で25、50、25にするということですか。

宮田委員 A～Cの領域をある程度決めるということです。これまでは、我々の見識の中で、暗黙の了解の中でだいたいAであろう、意見を交換した中で、ではBに値するのではないかという決め方でしたので、達成度はあくまでも事務局側の自己評価が基準になっていたと思います。

中村委員長 澤教育長、お願いします。

澤教育長 今、宮田委員の発言の中で、委員長の発言の中で3段階でもいいという言い方をされましたけれども、そういうことではなくて、フリーな議論をしていただいていたという話であって、ただ、わかりやすさ、わかりにくさでいえば、高い、普通、低いではわからないと、これはもう議会でも議論もあったところなので、これはやはり考えていかなければならない、それは私はそう思っています。

もう一つ、4の点検・評価の流れの中でわかってもらいたいと思うのですが、第2次基本計画の施策評価表を活用していかなければ独自の評価を我々は持てないということで、それ

を活用しているわけですね。だから事務局評価というのは、必ずしも事務局がそれを見て我々が評価するという観点ではなくて、それはそれでやるけれどもヒアリング等もやって、教育委員会の中で協議をして、第1次評価から最終評価を決めていくというスタイルなので、必ずしも事務局評価を基本にということではないので、今までもそうしていませんし、そこだけよろしくお願ひしたいと思います。

中村委員長 宮田委員、お願ひいたします。

宮田委員 多少補足といひますか、事務局評価を受けてそのとおりにということではなくて、さらに最終的な評価を我々はしているわけですけれども、その課題が明確になってきたかなという感じがしていますので、今後につなげる意味で、特にDというランクを設けて課題を明らかにしておく必要があるか、そうではなくて今までのような協議の中で最終評価基準をつけていくかということですので、必ずしも3段階でいいということでも4段階でいいということでも私の意見はないのですが、ただ、私の考えた中では、我々が最終的な段階の協議を進めていく基準として、ほぼBの領域という考え方で、Cもしくはさらに下のDまでをランク付けする必要があるかどうかということです。その評価基準がきちっと明らかであった場合には当然Dというのは出てくるであろうとは思ひますが、という意見だったので、申し訳ありません。

中村委員長 田中委員。

田中委員 今、宮田委員が発言された中で、3段階でも4段階でもいいですと、一つそういう話がありましたね。あとはランク付けする必要があるかどうかということがありましたね。そしてまた、先ほどは相対評価の話がありましたね。いずれも、僕は、これはちょっと課題が多いなという感じがしますね。

その理由としては、こだわっておりますBの領域の云々と。これについては評価基準をきちんと見ていただければ、一つひとつにおさえているわけですから、それに対しては相対評価何パーセント、これは不必要です。

ですから、私は事務局評価のこの4段階を5段階にしたほうが議会、特に予算委員会に説明するうえでも適切ですし、また、市民に対してホームページでそれを公開するわけですから、やはりよりわかりやすいと、そういう視点で進めていただきたいと思ひます。

一つだけ訂正ですが、S評価の中で先ほど申し上げた評価の言葉ですけれども、訂正して、予想以上に順調に達成している、あるいは達成できていると、このような表記で。なお、評価基準は先ほど申し上げた3つで変わりません。

中村委員長 わかりました。

それでは、意見がお二人から出てきましたので、お二人から意見を聞いて、そして最終的にここでの結論を出すか、あるいは課題にするかということですが、5段階ということも出ていますし。

はい、古岡委員。

古岡委員 Sということですが、そういうのは設けてもいいと思ひます。そういうのに該当

するケースは少ないとは思いますが、形としては設けておいていいのではないですかね。誰もが賞賛するようなのに値するのに、是非、ごほうび的にSというのを付けるのはいいと思いますけれどね。

中村委員長 皆さんからいろいろご意見が出ましたが、澤教育長からもご意見がありますか。  
澤教育長 施策評価なので、事務事業評価であれば、そういう具体的に出てくる場合もあるのですけれども、施策の場合はなかなか難しい。こっちで良くて片方で足を引っ張るとか、いろいろなケースがあって、トータル的には普通というか、今まででいえば普通という概念もありますから、いろいろな意味ではありますけれども、今のA B C DにSをつけるというのは、人事考課でも行われていることなので、私はそれでいいと思います。

中村委員長 そうすると、これは皆さんからの意見ですから、平等に扱っていきたいと思います。

それでは、Sを設けて5段階ですね。しかしながら、昨年のは引き継いでいるということが重要だと思うんですね、継続性はあると。それにAとSが加わって、しかも評価基準が明らかになったという点ですね。そこを確認して、原案修正でSを加えるということで、今お二人からも賛成意見をいただいて、宮田委員からは別のご意見だったのですが、その意見が多いということで、お諮りしてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 小林教育総務課長、それでよろしいですか。

小林教育総務課長 はい、結構です。

中村委員長 そうしますと、Sを加えて修正ということで皆さんのご賛同を得ましたので、そこを修正したうえで基本方針は決定ということで、その方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。それでは、2つに分けて協議いたしましたけれども、すべてを通して何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

田中委員。

田中委員 2ページ、5の評価の基準の語尾の表現方法をちょっとご覧いただいてもいいですか。

「取組を行った。」あるいは「成果をあげた。」あるいは「問題点はない。」と、こういう表記をとられているわけですね。これについては教育委員会が自ら評価を行うと、そういう面で、教育委員が主体的な立場での表現方法であればこれでいいと思うんですけれども、ただ、客観的な立場からですと、「行った。」でなくて「行われた。」とか、「成果をあげた。」でなく「成果があげられた。」とか、あるいは「問題点はない。」ではなくて「問題点はみられない。」とか、「問題点がある。」という場合には「問題点があり改善の必要がある。」とか、「問題点が残った。」という場合には「問題点が残り、見直しの必要がある。」と、そんな表記を検討していただければと。今後事務局で検討していただいて結構ですので。

中村委員長 皆さんに基本方針をお諮りしましたので、基本的にはこれでいったうえて、今のは参考として語尾を少し検討してくださいということでよろしいですね。

田中委員 そういうことです。結構です。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 今の話は、今後の具体的な評価にからんでくる話でもあるんですね。今まではどちらかというと客観的な表現で、課題があるとか、何かあるとか、ずっとそういう表現をしてきましたけれども、これは先ほど言った地教行法の趣旨を踏まえて、自ら点検・評価をするんだということになった意思表示で書かれていますから、これから我々が点検・評価するときに、少し文言が変わる可能性もありますねということだけ、ご指摘だけしていただいて。

中村委員長 この方針を皆さんにお諮りいたしましたので、主体的に、自ら、それから公表ということでもわかりやすくという視点は入れて、文言等は討議していただくということでもよろしいですね。

田中委員 結構です。

中村委員長 それでは、案の方向性は了解されたと、附帯として今の表現方法については、今後の我々の自ら点検とか、あるいは公表という点を考えて、少し考えていく必要があるだろうという含みを持たせて、この教育委員会施策点検・評価については協議を終了したいと思います。

それでは、本日確認されました基本方針のもとで、教育委員会の点検・評価を具体的に協議していきますので、また事務局のほうでは次のステップに向けてよろしくお願ひしたいと思います。

協議を終わりました、報告に進んでいきたいと思います。

---

## 報 告

(1) 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について

中村委員長 報告(1)平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、ご報告をさせていただきます。

この学力向上を図るための調査は、大きく行われているいわゆる学力調査のうちの、東京都教育委員会が実施をするものでございます。

今年度のご報告をさせていただく前に、昨年度のものとの違いが大きなところがございますので、それについて説明をさせていただきます。

昨年度との違いは大きく2点ございます。1つは調査の内容について、2つは実施の対象についてでございます。

調査の内容についての違いは、お手元にお配りしました資料の縦のグラフの出ているほうをご覧いただければと思いますが、そちらの調査の名称としまして、基礎的・基本的な事項に関する調査ということで、国語と算数・数学についての実施ということで結果が出ております。これについては、昨年度は問題解決能力に関する調査ということで、特に教科に分け

た調査の内容ではなく、教科の壁を越えて、例えば見通す力ですとか、問題を発見する力とか、そういった評価の観点ごとに作成された問題による調査の実施だったのですが、今年度は基礎的・基本的な事項に関する調査として、国語、算数・数学の中で、特に子どもたちが身に付けておかなければならない基礎的・基本的な事項の内容についての調査ということで、大きく実施をした内容が変わっております。

それから、違いの2点目でございますが実施対象でございます。昨年は問題解決能力等に関する調査を受験をいたしましたものが、都内公立小学校第5学年全員であったのに対し、今年度は都内公立小学校第4学年の抽出という形で、調査対象が変わっております。また、同じく中学校については、昨年度は都内公立中学校第2学年全員であった調査が、今年度は都内公立中学校第1学年の抽出というところが変わっております。抽出をされました割合については、都内全体のおよそ40%にあたる児童・生徒が対象になっています。

そのことに伴って、立川市では抽出による実施と希望による実施、両方ございましたが、小学校は20校の内の10校が受験をし、中学校では9校の内の5校が受験をしている形になっております。

今申し上げましたところが昨年度との大きな違いでございますので、結果そのものの数値を厳密に比較をすることはできませんが、全体的な傾向として本日はご報告をさせていただきます。

それではまず、調査の概要についてでございますが、目的は、生徒一人ひとりに確かな学力の定着と伸長を図ること。それから、各教科の目標や内容の実現状況を把握して指導の改善に生かすこと。この目標については、これまでと変わっておりません。

実施をいたしましたのは平成22年1月15日でございます。

調査の内容につきましては、これまでと同じように、生活に関する意識調査の部分と、今ご説明をさせていただいた国語、算数・数学の基礎的・基本的な事項に関する調査の二本立てとなっております。

それでは、本年度の概要について、ご説明申し上げます。

基礎的・基本的な事項に関する調査から説明をさせていただきます。ただいま申し上げましたように、調査内容と調査の母数がだいぶ変わってまいりますので、数値そのものの比較はできませんが、全体的な傾向としては、ほぼ昨年と同様の結果が見られております。

例えば、小学校の国語についてでございますが、全体の平均正答率が79.7%、都の平均に対する達成率は96.8%でございます。小学校の国語については、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項、それぞれの項目について都平均に対する達成率はいずれも95%を上回っております。今後もそれぞれの各指導方法の改善・充実が求められると考えております。

同じく国語、中学校でございますが、中学校の平均正答率は立川市が69.7%、都の平均に対する達成率は95.3%で、ほぼ東京都の平均並となっております。項目ごとに見てまいりますと、書くこと、読むことについては都平均に対する達成率は95%を割っております。94.5%、

94.7%、若干このところに今後の指導の改善・充実が求められるところがございます。

ただ、いずれにいたしましても、小中学校とも、現行の学習指導要領による教育課程は小学校は今年度をもって修了しますが、話すこと、聞くことについての指導は小中学校とも良く、力が定着してきたことがうかがわれる結果となっております。

続いて算数・数学についてでございます。

まず小学校についてですが、全体の平均正答率は立川市として67.9%、70%を若干切っておりますので指導上の課題は残りますが、都平均に対する達成率は93.9%となっており、都平均並の結果と捉えております。なお、量と測定という項目については、都平均に対する達成率は92.6%と、若干低い結果が出ております。今後の指導方法の改善・充実を学校に求めていきたいと考えております。

それから、中学校の数学についてですが、平均正答率が立川市65.8%、こちらも7割を切っておりますのでやや課題は残りますが、都平均に対する達成率は95.1%でございます。数と計算、数と式については、都平均に対する達成率が95%を切った94.1%、94.5%という結果になっておりますので、ここには若干課題があるかと思われませんが、小学校から中学校への流れということで申しますと、都平均との差が縮まっていったのが小学校から中学校への流れの結果となって出ております。

国語、算数・数学を通じて、小学校での定着の度合いの良いものは中学校でも引き続いて内容の定着がよく図られているという傾向があり、小中で連携をしたカリキュラム作成の意義等もこういったところから読み取れるものと考えております。

この学力の定着を図るために実施をした基礎的・基本的な事項に関する調査の結果は、今後学校に返却をし、それぞれの学校ではこの結果を踏まえました授業改善プランを作成し、今後の授業改善に生かしていただくとしています。また、教育委員会としてもそのことに対する指導、助言を各学校に行ってまいりたいと考えています。

以上が、基礎的・基本的な事項に関する調査についてのご報告です。

続きまして、生活に関する意識調査でございますが、先ほども申しましたとおり、昨年度、平成22年1月の段階で小学校4年生と中学校1年生に関する調査でしたので、資料の学年表記は現在の学年表記としてお読みいただければと思っております。

まず小学校についてでございます。小学校、そちらに抽出をしました結果につきましては、これは昨年度と項目は全く同じでございます。この生活に対する意識調査の内容は、東京都教育委員会でも実施をしたものと昨年と変更はございません。特徴的なところだけ報告をさせていただきますと、(4)のうち、読書を毎日どのくらいするかという調査で、読書を全くしないと答えた生徒が過去5年間、ずっと減少傾向にきております。平成16年の結果を踏まえても、平成16年、読書をしないという児童が32%ありましたものですから、読書をしない児童の減少している傾向は、ここ数年定着をしてきているものと思えます。

それから(4)-2、学校に行く前に朝食を食べるかどうか、これも平成16年度以降、ずっと増加傾向をたどっており、85.6%と高い実現率となっております。

それから(4)-4、身の回りのことは、できるだけ自分でしようとしている、という項目についても、これはずっと増加の傾向をたどってきております。

また、最後になります、(4)-7 将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいと思うかというところも、比較的順調に子どもたち、増加の数値をたどっておりまして、平成 16 年ではそう思うと答えた児童は 33%でございましたので、子どもたちが将来に向けての意欲が伸びてきているという結果と捉えております。

続いて中学校についてでございますが、同じく読書をしない生徒についてですが、残念ながら平成 21 年度、読書をしないという生徒の数値がかなり上っております。この読書、本を読むことはすべての教科の基本となっておりまして、今後、より指導、または学校への支援が必要な数値が今年度、出てまいりました。

その他につきましては、小学校とだいたい似たような傾向が出ております。(4)-2、登校前、朝食をとる生徒も大変増加の傾向が著しく、また、身の回りのことを自分で行おうとする生徒も増加の傾向は引き続いております。

また、中学校について特に顕著なことが、(4)-5、ものごとを最後までやりぬく、これはある意味、自己評価が向上しているというふうにも受け止められると考えますが、平成 17 年から増加の傾向をたどり、家の手伝いや地域の役に立つことをしているかという(4)-6、また、(4)-7 の将来、社会や人のために役立つ仕事をしたいと思うか、大変高い数値でそう思うというような答えが出ております。家の中での手伝い、地域での自分の役割、それが将来への夢へつながっている、そんな傾向がこの(4)-6、(4)-7 にかけて読み取れるというふうに考えております。

今後、職場体験等の充実も通しながら、子どもたちがさらに意欲的な生活を送っていけるように、教育委員会としても指導、助言を続けていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご報告とさせていただきます。

中村委員長 補足で、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 毎年こういう形で 5 年間ずつ統計的に出しているのですけれども、今、指導課長から報告がありましたとおり非常に顕著に、特に生活に関するところ、学力は平均的な部分はあるのですけれども、これについては今言った 3 倍になっているところもあったり、2 倍になっているところもあったり、非常にこの 5 年間で子どもたちの変容ぶりというのは大きくあると思います。これは様々な取組、地域であったり、学校であったり、家庭であったりという取組かと思えますけれども、これはなんとか高めて、このペースですずっといかなければいけないというふうに思っております。

中村委員長 教育の場合は高めていくということ、それは地道で継続的というのはすごく大事だと思います。

ほか、特にご質問ありますか。では感想を、田中委員。

田中委員 先ほど並木指導課長からお話がありました学力の面、小学校から中学校についての接続の段階、その格差が本当にだんだんと埋まってきているなど。それは先ほど説明があ

ったように、小中連携の教育の成果であるというふうに捉えております。

ただ、今後さらに学力等、国語、算数等について高めるために、調査結果を学校に出していくと同時に、授業改善プラン、それをきちんと進めていきたいと。それには指導課としてはこういうことを一つの基本方針として各学校に伝えていきたい、あるいは出していきたいということがもしあれば、そのことを一つ。

あと、生活習慣については、小学校も中学校も押並べて基本的な生活習慣あるいは自己の意志力とか、あるいは将来への意欲とか、これは非常に高い数値で出ているので、引き続いて、家庭、学校、地域が連携しながら進めていただきたいなと思っております。

中村委員長 感想だけでよろしいですか。

田中委員 先ほど申し上げた質問の中で、指導課として、授業改善プランをいただいて、特にこういう方針で各学校に方針を出していきたいとか、そういう施策がもしあればですが、特になければ。

中村委員長 授業改善プランですね。

田中委員 そうですね。授業改善プランは学校がやるわけですから、指導課としては、特にこういうこともあわせて学校に基本方針として出していきたいとか、そういうことは何か考えておられますか。

中村委員長 並木指導課長。

並木指導課長 基本は、授業改善プランをまずきちんと実施ができ、評価ができるように年度ごとに取り組んでいただくということが非常に大切だと思っています。ただ、それを学校が作成をしていただくだけではなくて、それをきちんと実施していただけるように、私どもは例えば学校訪問などさせていただいたときに、必ずその学校の授業改善プランに沿った助言をしていくこととか、それから、新しく教育課程も変わってまいりますので、来年の教育課程編成の際に、授業改善プランで今までどこが課題になっていたか、新しい指導要領の趣旨を踏まえて教育課程編成をしていただくということで、今年度は来年に向けて指導、助言をする機会が大変増えてまいりますので、その機会それぞれを捉えて、学校の課題に沿った助言をしていくということは重要だと思います。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 力強い方針を出していただいて、うれしいです。よろしくお願いいたします。

中村委員長 学校の課題に沿ってやるという一つポイントでありますね。ありがとうございました。

方向を確認でよろしいですね、

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、報告(1)平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について、終了いたします。

先ほど提案説明にもありましたけれど、確かな学力の定着とか、指導の改善とか、我々の施策の見直しとか、そういう視点で今後活用していくという点でよろしくお願ひしたいと思

います。

---

#### その他

中村委員長 報告を終了いたしました。その他ですが、ございますか。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 教育委員会の事業後援について、報告いたします。

多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会より、10月24日の日曜日に、立川市民会館大ホールで行われます講演と音楽の集い、事業後援について申請がございまして、立川市教育委員会事業後援規程の要件を満たしておりますので、7月1日付けで後援承認いたしましたので、ここで報告いたします。

中村委員長 今の件はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

---

#### その他

中村委員長 その他、古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 9月5日に、もう了承されたのですけれども、市の防災の日ですけれども、女性総合センター・アイムで、骨粗しょう症についての講演が教育委員会の後援であります。是非、皆さんに出ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成22年第13回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

次回、平成22年第14回立川市教育委員会定例会は、7月21日水曜日、午後1時30分より、新庁舎104会議室にて行いますので、よろしくお願い申し上げます。

きょうは事務局の方、いろいろご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 2時30分閉会

署名委員

.....

委員長